令和 5 年 網走市議会 総 務 経 済 委 員 会 会 議 録 令和 5 年 9 月 26 日 (火曜日)

日時 令和 5 年 9 月26日 午前10時39分開会 場所 議場 議件

1 . 議案第12号 令和 5 年度網走市一般会計補正 予算中、所管分

出席委員(8名)

欠席委員(0名)

議長平賀貴幸

委員外議員(0名)

傍聴議員(7名) 金 兵 智 與 男 里 見 本 田 郡 宣 古 古 古 枯 極 敏 章

説明者

副 市 長 後 藤 利 博 農林水産部長 川 合 正 人 水産漁港課長 渡 部 貴 聴

事務局職員

 事 務 局 長
 岩 尾 弘 敏

 次
 長
 石 井 公 晶

 総 務 議 事 係
 山 口
 諒

午前10時39分開会

井戸達也委員長 ただいまから、総務経済委員会 を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査をいたします。

それでは、議案第12号令和5年度網走市一般会計 補正予算中、水産物ブランド化事業、ホタテ消費拡 大緊急対策事業について説明を求めます。

渡部貴聴水産漁港課長 追加議案資料の2ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算、水産業総務費、ホタテ消費拡大緊急対策事業について御説明いたします。

1.補正の理由及び内容でありますが、中国の日本産水産物禁輸措置により、販売価格の下落や在庫の滞留が懸念されますホタテ商品の消費拡大などを行うため、次の経費を追加補正するものであります。販売促進プロモーション要請に係る旅費54万5,000円、消費拡大販売支援に係る消耗品費35万5,000円、消費拡大販売支援に係る送料25万円、販売促進プロモーション委託料695万円、消費拡大フェアに係る賃借料40万円、消費拡大販売支援に係る負担金378万5,000円、合計1,228万5,000円の歳出予算を追加補正するものでございます。

歳入予算につきましては、全額基金の繰入金となってございます。

事業の詳細についてですが、本事業では、首都 圏、市内、それと当市の友好都市にてホタテ消費拡 大販売促進を行うものでございます。

首都圏では、122店舗で網走産ホタテフェアを10 月から12月まで開催する予定となってございます。 市内対策につきましては、市民向けの即売会、それ から市内飲食店でのホタテ消費促進事業を行いま す。友好姉妹都市では厚木市の大道芸祭り、天童市 の農業祭りにてホタテを販売する予定となってござ います。

なお、今回の事業の中では、学校給食、東京農業 大学、日体大の高等支援学校について、予算の中に 組み込んでございませんが、こちらにつきまして は、網走漁業協同組合が単独でホタテを提供すると いうことになっておりますので、そちらの事業につ いて当市としてもサポート、協力をする予定となっ ております。

説明は以上でございます。

井戸達也委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

深津晴江委員 2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目が販売促進プロモーションの委託料というのは、委託先はどちらになるのかということと、あと財源内訳が基金繰入金なんですが、今、国のほうでも動いているかと思いますが、今後この財源の切替えなどがあるのか教えていただきたいと思います。

渡部貴聴水産漁港課長 首都圏での販売プロモーション先なんですけれども、株式会社ラムラという 会社を予定してございます。

選定の理由についてなんですけれども、当会社につきましては、当市のほうで平成23年から現在まで10年以上にわたってですね、連携事業として網走産の食材を使用したフェア等を実施してきた経緯がございます。また、平成23年にですね、当時、都内の人形町におきまして網走市の名を冠した店舗を出店していただいておりまして、その店舗が平成26年に西新橋に移っておりますが、現在も網走という名前がついた店がございます。

このような、10年以上の関わりがありまして、今回ですね、このような短い時間でも、126店舗都内にあるんですけれども、そのうち、テイクアウトが4件ということでほぼ全ての店舗にて、網走産のホタテフェアを実施していただけるというお話となっております。

それから財源内訳についてなんですけれども、御 承知のように政府のほうでは1,007億円の基金、予 算を組んでおりますが、現状で詳細について、それ からスキーム等についてはまだ明確になっていない 点がございます。当然ですね、今後、そちらが明ら かになってきて、これらの事業についても活用が可 能であれば財源補正をして対応したいというふうに 考えてございます。

深津晴江委員 御説明については理解いたしましたので、ぜひ、水産業を守っていただければと思います。

以上です。

井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

松浦敏司委員 ちょっと 1 点だけなんですが、消費拡大販売支援に係る負担金ということで378万

5,000円というふうになっていますが、この負担金というのは、何の負担金なのか、その辺詳しく教えて下さい。

渡部貴聴水産漁港課長 今回、負担金として上げさせていただきますのは、現状では、市民向けの直売、それから友好都市への販売あっせんでございますけれども、これは市が直接販売するという形ではなくて、当市で事務局を持っております水産加工振興会のほうがホタテを一度買い上げて、そちらのほうから。

価格についてはですね、今後市内の市況、あまり 安くしてしまいますと、ホタテの価値を下げてしま ったり、通常の消費にも影響が出るものですから、 その辺りも十分市内業者と協議をした上で販売をい たしますが、その際の端的に言いますと上乗せ分も 併せた中でのお金を見てございます。

松浦敏司委員 はい、わかりました。 井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部関係分は、全会一致で原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定しました。

それでは、これで総務経済委員会を終了いたします。

午前10時45分閉会